

株式会社桃谷順天館次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年12月1日～2025年11月30日までの 2年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1

毎年、自社の両立支援制度の利用状況、
両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する

対策

- ▶ 各年 12月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握する
- ▶ 各年 2月 制度の利用状況、取組の成果について現状を社内周知する
- ▶ 各年 3月 問題点や改善点の有無について担当部署で検討する
(問題点があった場合) 担当部署で改善のための取組を検討し、実施する